

## 明治期の伝染病対策——太宰府町の場合

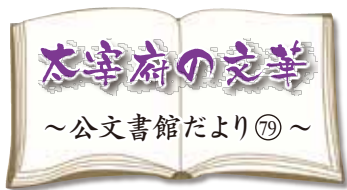
戦前の町村役場が取り扱う行政事務の中にも、衛生に関する事務がありますが、主な業務は伝染病の予防対策でした。「太宰府市史 近現代資料編」は、太宰府町と水城村の事務報告書および財産明細表を収録しており、残存に偏りはありますが、太宰府町のものでは明治37年度からが載せられ、その頃の町の衛生事務を垣間見ることが出来ます。

当時、伝染病予防に関する経費は、一部は県の補助がありました。が原則市町村の負担で、罹患者を収容する伝染病院（避病院）の設置や医師雇用の人件費などは、市町村で予算を組んでいました。明治38

(1907)年の太宰府町の財産明細表には「伝染病院」の記載があり、そこから平屋瓦葺きの病院建物2棟(25坪)の他、事務室・快復期患者室・屍室しじまがそれぞれ1棟など、おおよその規模を知ることが出来ます。伝染病院は地域に罹患者が発生すると開院されるのですが、町会議事録中の明治38年度歳入歳出予算表では、衛

生費に「伝染病院常時取締人」1名の給料1年分が計上されており、常置の人員があったことがわかります。

明治40年の事務報告書では、腸チフス18人・赤痢2人の罹患者が報告され「蔓延」の表現が見えます。この年は新聞紙上でも赤痢と腸チフスの罹患者増加が取り上げられており、9月



には筑紫郡内にも多数罹患者が出たことが報じられています(福岡日日新聞)。この状況は年末まで続いた様子で、太宰府町では「再三健康診断を行い、かつ11月26日より12月9日まで五条区へ防疫所を設け、予防消毒を厳重に施行」する事態となりました。

た(事務報告)。  
伝染病は他にコレラ、ジフテリア、疫痢など、数に多少はあってもほぼ例年なにかしら罹患者が出ており、伝染病院をはじめとする予防対策は、町行政の中でも重要な位置を占めていたと思われます。